令和４年７月２７日　資料№.５ 総　務　常　任　委　員　会

財　政　課

港区財政運営方針（令和５年度～令和10年度）策定の方向性について

区を取り巻くかつてない環境の変化から区民の生活を守り、いかなる変化にも即応する財政運営を行うため、令和５年度から令和10年度までの新たな港区財政運営方針策定の方向性を定めました。

１　これまでの財政運営と取組の成果

財政運営方針は、いかなる社会経済情勢においても区民の暮らしを守り、質の高い行政サービスを提供するという区の責務を果たすための財政基盤を将来にわたって堅持するために、中・長期的な区財政のあり方や基本的な考え方を示すものです。

区は、港区財政運営方針（平成29年度～平成34年度）に基づき、将来課題を先取りする積極的・戦略的な財政運営をめざして、３つの基本方針の下、特別区民税や国民健康保険料のキャッシュレス決済の導入等の納付方法の多様化など積極的な財源確保に努めるとともに、震災復興基金などの基金への積立てや効果的な活用など、積極的・戦略的な財政運営を行ってきました。

こうした財政運営に努めた結果、最重点課題として取り組んできた待機児童ゼロの達成、基本計画に計上した港区子ども家庭総合支援センターや産業振興センターなどの区有施設の開設をはじめ、港区ならではの質の高い区民サービスの提供が達成できたほか、予期しえなかった新型コロナウイルス感染症対策、区民生活や地域経済の支援に積極的に取り組むことができています。

＜取組の成果（例）＞

項　目		29年度	４年度	備　考
待機児童対策	保育定員（人）	7,279	8,841	６年間で最大1,954人の定員拡大
	待機児童数（人）	164	0	元年度から４年連続の待機児童ゼロ
快適なまちづくり	公園等面積（㎡）	441,834	443,854	区立公園・児童遊園・緑地面積
主な開設施設				
ゆかしの杜（がん在宅緩和ケア支援センター、郷土歴史館等）、児童発達支援センター、障害者支援ホーム南麻布、精神障害者支援センター、ミナトイク（子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設）、札の辻スクエア（産業振興センター、三田図書館）、芝浜小学校、小中一貫教育校赤坂学園 ※令和５年４月開設				

２　区政を取り巻く環境の変化と新たな財政運営方針策定の必要性

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、国際情勢の変化に伴う物価高騰など、区を取り巻く環境は、かつてないスピードで変化し、区民生活に影響を及ぼしています。

区は、補正予算の編成などを通じて、直ちに必要な対策や支援を講じてきましたが、今後も先行きが不透明な中、新たな財政運営方針においては、これまでの経験を生かし、災害や感染症を始めとしたあらゆる危機に対し迅速で機動的な対応を基本として取り組んでいく必要があります。

３　新しい財政運営方針策定の方向性

（１）目指すべき姿

いかなる変化にも即応する積極的な財政運営

区を取り巻くかつてない環境の変化に対し、何よりも区民の生活を守り抜くことを基本に据え、いかなる変化にも即応する積極的な財政運営を行うとともに、事業の効率性を重視するなど、港区の財政の力を未来につなげます。

（２）対象期間

令和５年度から令和10年度までの６年間

将来にわたって質の高い区民サービスを提供するため、中長期的な視点に立った財政運営を行う必要があることから、対象期間は上記のとおりとしますが、社会経済情勢や区を取り巻く環境の変化等により、期間内においても必要に応じて改定を行います。

（３）３つの基本方針

基本方針１　社会の変化に即応する迅速で機動的な財政運営

課題認識から事業実施へのスピードを全庁一丸となって加速し、変化に即応する財政運営を行います。また、常に区民ニーズの変化を捉えて事業の検証や改善を重ね、事業の効果を最大化します。

【具体的な取組】

(1)迅速で柔軟な施策展開の機動的な推進

・迅速な事業実施のための補正予算の編成
・切れ目のない事業執行を可能とする債務負担行為や繰越明許費の積極的な活用
・予備費の活用による緊急対応力の向上
・効果的な基金の活用　　など

(2)時代や社会の変化に即応した質の高い区民サービスの提供

・事業立案における成果目標や事業期間の明確化
・事務事業評価制度を活用した検証や改善、「行政」、「区民」、「民間」、「全国各地域との連携」の「四つの力」を生かした事業効果の最大化
・各部門の持つ力を有機的に組み合わせた事業執行　　など

基本方針２　磐石な財政基盤を未来につなぐ財政運営

いかなる社会経済情勢においても、積極的な施策展開を行うため、自主財源の積極的な確保、計画的な基金への積立てなど歳入確保努力を徹底し、財政運営の自主性と安定性を将来にわたって確保します。

【具体的な取組】

(1)施策を支える財源の積極的、安定的な確保

・区民税や保険料の収納率向上　・国や東京都などの補助金の積極活用
・受益者負担の定期的な見直し　・民間連携による財政負担の軽減
・港区版ふるさと納税制度の活用　・効果的な財産活用
・適正な債権管理　　など

(2)将来課題に備えた基金の積立てと区債発行

・人口増や新たな行政需要等を見据えた基金の積立て
・原則、区債に頼らない財政運営（区債発行の基本的な考え方）　など

基本方針３　効率性を重視した持続可能な財政運営

区民の暮らしと区内産業を将来にわたり守り抜く持続可能な財政基盤を堅持するため、ＤＸの推進による業務の効率化などにより経常的経費を節減するなど、効率的な財政運営を行います。

【具体的な取組】

(1)事業執行の効率性の向上

・ＤＸによる業務効率化や人件費、物件費縮減などの経常的経費の節減
・公共施設マネジメント計画に基づく計画的な施設整備や改修による財政負担の平準化
・財務規律の確保　　など

４　今後のスケジュール

令和４年	10月下旬	庁議審議（財政運営方針（素案））
	11月中旬	総務常任委員会報告（財政運営方針（素案））
	12月	パブリックコメント
令和５年	２月	財政運営方針の策定

過去の財政運営方針等の概要

参考資料

名　称	財政構造改革指針 （平成９年１月）	港区財政運営方針 （平成11年12月）	港区財政運営方針 （平成19年３月）	港区財政運営方針 （平成24年１月）	港区財政運営方針 （平成28年10月）
対象 期間	平成９年度から11年度までの３年間	平成12年度を初年度として５年間程度	平成19年度から23年度までの５年間	平成24年度から29年度までの６年間	平成29年度から34（令和４）年度までの６年間
区財政の 状況	**【歳　入】** 　特別区税収入が、平成３年度の535億円をピークに急激な減少を続け、８年度予算（同時補正後）では345億円となり、５年間で190億円減少する見込みです。 **【歳　出】** 　定住人口確保対策や高齢者福祉の充実など、積極的な施策展開を図るとともに、大型の公共施設を積極的に建設してきた結果、昭和59年度の526億円と比較して180億円増加しています。	**【実質的な黒字への転換】** 　実質単年度収支は平成６年度から赤字が続き、危機的な状況でした。歳出の削減と歳入の確保に努めた結果、９年度決算では赤字を44億円まで圧縮し、10年度決算では６億円の黒字に転じました。 **【大きく改善した財政指標】** 　経常収支比率は、平成８年度には96.6％に達しましたが、10年度には85.9％まで改善しました。 　５年度に230億円あった財政調整基金残高は、９年度には75億円まで減少しましたが、10年度は歳出を圧縮し、財政調整基金に依存することなく財政運営を行うことができました。	**【増加する人口と特別区民税】** 　区の人口は、都心部での住宅開発が活発化し、都心への人口回帰等により増加傾向にあります。 　また、特別区民税収入も好調な伸びで推移しています。 **【基金残高の増加と区債残高の減少】** 　基金残高は、平成10年度以降、財政調整基金に依存することなく財政運営を行ったことに加え、その他の基金についても計画的な積立てを行ったことから増加しています。 　区債残高は、16年度及び17年度に減税補てん債の満期一括償還や繰上償還を行ったことから大きく減少しました。	**【減収に転じた特別区民税収入】** 　平成21年度以降は世界的な金融危機に端を発した景気低迷の影響により、人口の増加等にもかかわらず減収となっています。 **【財政構造の変化】** 　他の自治体に先駆けて継続的に取り組んできた行財政改革や財政健全化の取組、人口の増加等に伴う特別区民税収入の増加により、財政の弾力性を示す経常収支比率は徐々に改善し、平成12年度以降適正な水準を維持してきました。しかしながら、19年度以降は増加傾向となっており、22年度においては73.2%、前年度比8.8ポイント悪化するなど、適正水準の範囲内ではありますが、財政構造が変化してきています。	**【堅調な特別区民税と税源偏在是正】** 　24年度以降は景気回復に伴う個人所得の増加により特別区民税は増収が見込まれます。しかし、法人住民税の一部国税化などの税源偏在是正をめぐる動向に注視が必要です。 **【人口増加に伴う施設需要の増加】** 　人口増加に伴い扶助費や物件費などの経常的経費の増加が続くと予測されます。また、近年、みなとパークや白金の丘学園等の多数の施設整備を行うとともに、施設需要に備えた用地取得費が投資的経費の半分以上を占める年度もあるなど、今後の投資的経費の増加に留意が必要です。
区財政が 抱える 課題 （区を取り 巻く環境）	平成９年度で96億円、10年度で91億円、11年度には117億円の巨額の財源不足が発生することが見込まれる一方、財政調整基金の８年度末残高見込みは、約100億円となっています。 　基金が底をつく前に、大幅な歳出削減、歳出の適正化を計画的に進めることが不可欠です。	**【硬直化した歳出の構造】** 　平成10年度の性質別歳出を歳出額がほぼ同規模の昭和61年度と比較すると、義務的経費である人件費、扶助費、公債費がそれぞれ大きく伸びています。その結果、義務的経費の合計は５割を超えています。 **【区財政を圧迫する膨大な将来需要】** 　平成12年４月の都区制度改革により、清掃事業をはじめ、様々な事務事業が都から区に移管されます。	**【三位一体改革が及ぼす影響と特別区民税収入】** 　今後の特別区民税収入の動向は、国の三位一体改革による個人住民税所得割税率のフラット化の影響による減収と、人口増加等による増収という相反する要因により、推計が不透明な状況にあります。 **【今後増加する財政需要】** 　区は、昼間人口やヒートアイランド対策をはじめ、都心区ならではの特有の課題を抱えています。 　また、区有施設のうち、36.8％が昭和50年以前に竣工した施設であり、今後、改修や改築の経費が大幅に増加することが見込まれます。	**【東日本大震災による社会経済情勢の変化】** 　景気動向は、東日本大震災などの影響により依然として厳しく先行きが不透明な状況にあり、今後の特別区民税収入は減収傾向が続く厳しい状況になることが予想されます。 **【増加が見込まれる主な財政需要】** 　区では区民の安全・安心の確保を最優先とする観点から、東日本大震災規模の自然災害に備えるため、災害対策の充実・強化に取り組む必要があります。 　また、子育て世代の転入や出生数、共働き世帯の増加、就労形態の多様化などにより、保育需要は年々高まっており、予断を許さない状況にあります。	**【あらゆる世代の人口増加】** 　人口は、48年まで増加（対28年増加率：年少39.2％、生産年齢16.9％、老年41.7％）を続ける見込みです。その後は、緩やかに減少（20年でピーク時の2.9％減）することから、人口減少局面をも見据えた財政運営が必要です。 **【増加が見込まれる主な財政需要】** 　近い将来発生が危惧される首都直下地震の発災後の早期の区民生活再建や都市機能の復旧・復興を図る備えが必要です。 　多様な保育需要への対応、学校校舎等の増改築など、子ども・子育て支援策と教育環境整備を更に推進していきます。 　また、人口増加を見据え、施設整備や維持管理を長期的視点に立って計画的に取り組む必要があります。
基本方針等	**【目　標】** ①社会経済情勢の変化に対応した財政構造の改革 ②財政調整基金などの特別な財源に頼らない財政運営の実現 ③歳出規模の適正化による、計画期間内における財源不足の解消 **【本指針策定に当たっての視点】** ①長期的な視点に立った財政構造の改革 ②スクラップ・アンド・ビルドの徹底 ③歳出規模の適正化 ④内部努力の徹底 ⑤効率的な行財政運営	**【基本方針】** ①財政構造の質的な転換 ②自主・自立した区財政の実現 ③区民に開かれた分かりやすい財政運営 **【財政運営における目標】** ①実質的な黒字の維持 ②財政の弾力性の向上 ③自主財源の確保 ④予算編成手法の改善	**【基本方針】** ①磐石な財政基盤の確立 ②地域の魅力を高める財政運営 ③区民にわかりやすく透明性の高い財政運営 **【財政運営における目標】** ①弾力的な財政構造の維持 ②区民参画の積極的な推進 ③地域特性を生かした予算の編成 ④区財政に関する情報の積極的な公表	**【基本方針】** ①磐石な財政基盤の確立 ②重点施策への集中的な財源配分 ③中長期的な視点に立った財政運営	**【基本方針】** ①将来にわたり持続可能な財政基盤の堅持 ②地域の課題を区民とともに解決する取組の強化 ③効果的かつ効率的な行財政運営 **【具体的な取組】** ①自主財源の積極的・安定的な確保 ②将来課題に備える積極的戦略的な財政運営 ③迅速な課題解決につなげる取組の推進 ④参画と協働のより一層の推進 ⑤更なる内部努力の徹底
実現に 向けた 取組 （主なもの）	**【事務事業の抜本的見直し】** 　事務事業全般にわたり、必要性、緊急性、優先度、費用対効果等のあらゆる視点から、廃止・縮小、休止、先送り等を含めゼロベースで見直しを行います。（３年間で約100億円の経常的経費を削減） **【歳入の確保】** ①起債の活用 　適債事業については、将来の財政負担等を考慮しつつ、充当率の弾力的な運用を含めて、可能な限り積極的かつ適切に活用します。（障害保健福祉センターや大平台みなと荘の建設等を目的として起債） ②将来に備えた基金の確保 　特に、公債費については、平成６年度、７年度に大量に発行した区債の元金の償還及び減税補てん債の満期一括償還の時期には、急激に増大することが見込まれ、減債基金を積み立てておく必要があります。（平成11年度末の減債基金残高：約50億円）	**【歳入の確保】** ○区民税等収入確保対策連絡会議の発足 　区民税等の徴収率の向上をめざして、平成11年７月に「区民税等収入確保対策連絡会議」を設置しました。今後、区民税等の収入確保に関する方針を策定し、具体的な徴収率向上策に取り組みます。（口座振替の勧奨、電話催告、徴収調査員の配置などを実施） **【効率的な予算編成手法の確立】** ①シーリングの設定 　シーリングは、厳しい財政状況のもとでは有効な予算編成手法ですが、財源配分が硬直化し、部のレベルを超えた調整が図りにくいなどの課題もありますので、今後検討を進めます。（平成14年度予算編成において、主たる経常経費である物件費（需用費、委託料、備品購入費等）のマイナス５％シーリングを実施） ②区債発行基準（３％ルール）の設定 　区債発行の適正化を図るため、当面、公債費のピークを迎える平成16年度までは、区債の新規発行額を特別区税の３％以内に抑制することを基本とします。また、「赤字債」は発行しないことを原則とします。（区債残高の減少、公債費比率改善）	**【将来需要への対応と後年度負担の軽減】** ①区債の発行基準の設定 　後年度に過度の負担を残さない財政運営を行うため、区債の発行額の上限を標準財政規模の５％以内とします。（平成15年度～22年度は新規発行なし、23年度は災害援護資金貸付事業の財源として940万円起債） ②施設整備のための基金の有効活用 　施設の改築などの需要が高まる中、将来需要に的確に対応できるよう基金を計画的に積み立てていく必要があります。（施設整備を目的とした基金の平成23年度末残高：約454億円） **【新たな予算編成手法の確立】** ○総合支所への新たな予算編成手法の導入 　総合支所ごとに一定の基準に基づいて予算枠を配分し、区民と区がともに企画・立案し、地域特性を生かした予算を編成します。（平成21年度予算編成から総合支所に予算枠配分方式を導入）	**【次世代に過度な負担を残さない取組】** ①財政フレームの堅持 　財政フレームを確実に堅持していくことで、中長期的な視点に立った計画的な財政運営に取り組んでいきます。（各年度の予算編成において財政フレームを堅持） ②基金の有効活用 　先駆的取組や緊急的課題への対応なども含めた将来需要にも的確に応えていく必要があるため、平成26年度末の財政調整基金残高を標準財政規模の40％程度確保します。（平成26年度末対標準財政規模：82.5％） ③区債の適切な活用 　後年度に過度の負担を残さないために、公債費比率を３％以内に維持することを前提として、区債の適切な活用を図っていきます。（公債費比率３％以内維持、平成26年度1.9％） **【効率的・効果的な予算編成手法の確立】** ○事務事業評価を活用したマネジメントサイクルの徹底 　事務事業評価の結果を翌年度の予算編成に確実に反映させることで、今まで以上に簡素で効率的な行財政運営を目指します。（平成24年度以降、事務事業評価を本格実施）	**【自主財源の積極的・安定的な確保】** ①区民税、国保保険料収納率向上 ②基金の運用見直し、用地貸付等の民間活用 **【将来課題に備える積極的戦略的な財政運営】** ①震災対策基金の見直し・強化（最終年度までに1,000億） ②財政調整基金残高の確保（標準財政規模比５割以上） ③財政フレーム堅持の原則と毎年度の編成における迅速かつ柔軟な対応 **【迅速な課題解決につなげる取組の推進】** ①総合支所予算枠配分方式をより一層生かす仕組み（執行権限の強化 ②各部門の主体性を高める予算編成手法の検討（部門の考えがより反映される仕組み検討、編成事務の効率化） **【参画と協働のより一層の推進】** ①より丁寧な区民参画を得た予算編成手法の検討（政策形成仮定への区民参画充実、編成過程の公開） ②区民への積極的な情報提供（多言語による情報提供、財政情報のオープンデータ化、新公会計制度の活用） **【更なる内部努力の徹底】** ①経常的経費の節減（スクラップアンドビルドによる事業構築、人件費や物件費の縮減） ②公共施設等マネジメント計画に基づいた施設整備等

港区財政運営方針（令和５年度～令和10年度）策定の方向性について

1　これまでの財政運営と取組の成果

いかなる社会経済情勢においても区民の暮らしを守り、質の高い行政サービスを提供することは区の責務です。

財政運営方針は、区がこうした責務を果たすための財政基盤を将来にわたって堅持するために、中・長期的な区財政の在り方や基本的な考え方を方針として示すものです。区はこれまで、この方針に基づき、限られた貴重な財源を重点施策や緊急的な課題に集中的に配分するとともに、積極的な財源確保に努め、首都直下地震の発災に備えた基金の積立てを行うなど将来課題を先取りする積極的・戦略的な財政運営を行っています。

港区財政運営方針（平成29年度～令和４年度）の成果

めざす姿　**将来課題を先取りする積極的・戦略的な財政運営をめざして**

３つの基本方針
1. 将来にわたり持続可能な盤石な財政基盤の堅持
2. 地域の課題を区民とともに解決する取組の強化
3. 効率的かつ効果的な行財政運営

具体的な取組と成果（抜粋）
- キャッシュレス決済など納付方法の多様化　⇒　区民税収納率H28：98.7％　⇒　Ｒ３：99.1％
- 突発的事態や将来課題に備えた基金積立　⇒　減収想定局面でも計画的に施設整備・積極的に事業展開
- 総合支所予算の執行段階における権限強化　⇒　地域における課題解決力向上
- 公共施設マネジメント計画の策定　⇒　財政負担の軽減・平準化

歳入・歳出両面の取組を背景に、これまで戦略的に積立ててきた基金を効果的に活用することにより、予期しえなかったコロナ対策などの緊急課題に積極的に取り組むとともに、経常的な行政サービスの質の向上と健全な財政を両立

基金積立による将来への備えの成果

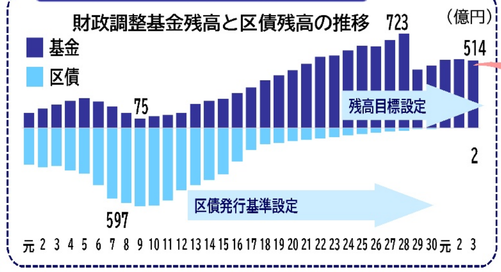

当初予算で減収が見込まれた局面でもサービスの質を落とさず緊急課題にも積極対応

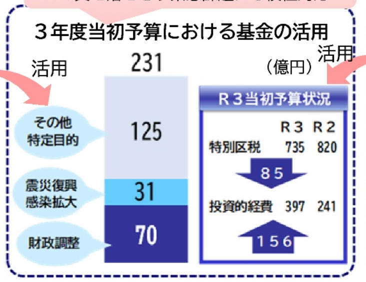

基金積立による将来への備えの成果

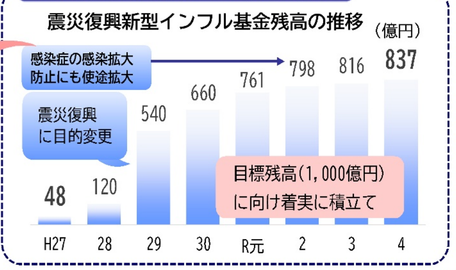

「子育てするなら港区」の実現

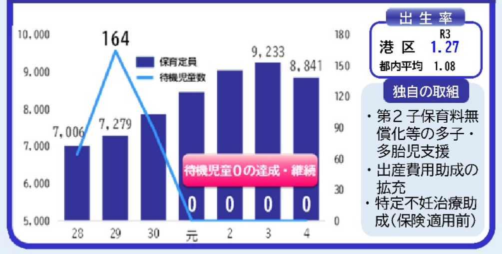

区民や区内中小企業のための施設の開設

児童発達支援センター　精神障害者支援センター　芝浜小学校
元麻布保育園（医療的ケア児・障害児）　みなと科学館　赤坂学園

ゆかしの杜
がん在宅緩和ケア
郷土歴史館　等

ミナトイク
子ども家庭支援センター
児童相談所
母子生活支援施設

札の辻スクエア
産業振興センター
三田図書館

突発的な事態への積極的な対応

<感染症から区民の命と健康を守る取組>
４２９億円（Ｒ２補正）
２２１億円（Ｒ３当初・補正）

- 港区商品券特別給付
- 無利子の緊急支援融資
- 過去最大の区内共通商品券発行支援
- 区民サービスのキャッシュレス化
- エンジョイセレクト
- 福祉施設ＰＣＲ検査支援

2　区政を取り巻く環境の変化と方針策定の必要性

新型コロナウイルス感染症や国際情勢の変化に伴う物価高騰など、社会の変化はかつてないスピードで区民生活に影響を及ぼしており、区は、補正予算等により直ちに必要な対策や支援を講じてきました。この経験を生かし、これからの財政運営に当たっては、これまでの中・長期的な視点に加え、迅速で機動的な対応を基本として取り組んでいく必要があります。

人口増に伴う行政需要への確実な対応

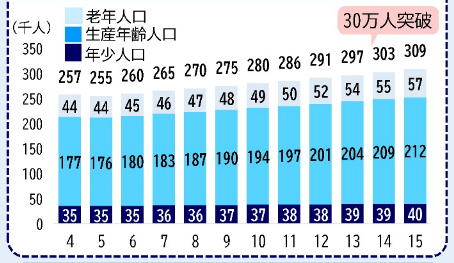

新たな行政需要（二酸化炭素排出量削減など）への対応

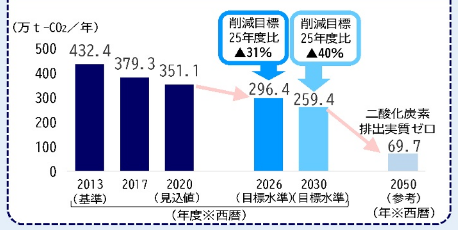

社会や経済の変化は暮らしの変化に直結

区に求められるスピードの急速化

コロナにより経済は急速に減速

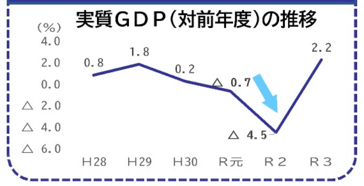

社会の変化に伴う人口の変動

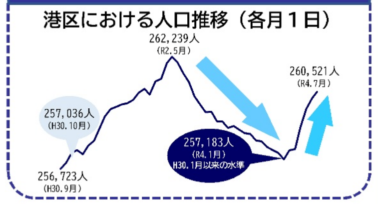

ウクライナ情勢等による急速な物価上昇

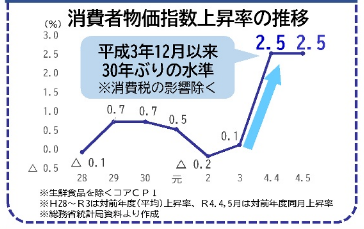

区内中小企業を取り巻く環境も急変

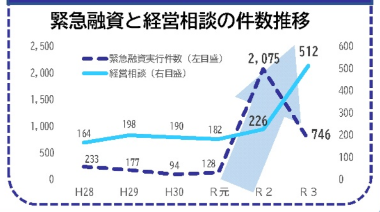

3　新たな財政運営方針策定の方向性

いかなる変化にも即応する積極的な財政運営をめざして

区を取り巻くかつてない環境の変化に対し、何よりも区民の生活を守り抜くことを基本に据え、いかなる変化にも即応する積極的な財政運営を行うとともに、事業の効率性を重視するなど、港区の財政の力を未来につなげます。

【対象期間】令和５年度から令和10年度までの６年間

将来にわたり質の高い区民サービスを提供するため、中長期的な視点に立った財政運営を行う必要があることから、対象期間は上記のとおりとしますが、社会経済情勢や区を取り巻く環境の変化等により、期間内においても必要に応じて改定を行います。

基本方針

新たな視点

①　社会の変化に即応する迅速で機動的な財政運営

課題認識から事業実施へのスピードを全庁一丸となって加速し、変化に即応する財政運営を行います。また、常に区民ニーズの変化を捉えて事業の検証や改善を重ね、事業執行の効果を最大化します。

迅速で柔軟な施策展開の機動的な推進

迅速な事業実施のための補正予算の編成、切れ目のない事業執行を可能とする債務負担行為や繰越明許費の積極的な活用、予備費の活用による緊急対応力の向上、効果的な基金の活用　など

時代や社会の変化に即応した質の高い区民サービスの提供

事業立案における成果目標や事業期間の明確化、事務事業評価制度を活用した検証や改善、「行政」、「区民」、「民間」、「全国各地域との連携」の「四つの力」を生かした事業効果の最大化、各部門の持つ力を有機的に組み合わせた事業執行　など

基本方針

普遍的な方針

②　盤石な財政基盤を未来につなぐ財政運営

いかなる社会経済情勢においても積極的な施策展開を行うため、自主財源の積極的な確保、計画的な基金への積立てなど歳入確保努力を徹底し、財政運営の自主性と安定性を将来にわたって確保します。

施策を支える財源の積極的、安定的な確保

区民税や保険料の収納率向上、国や東京都などの補助金の積極活用、受益者負担の定期的な見直し、民間連携による財政負担の軽減、港区版ふるさと納税制度の活用、効果的な財産活用、適正な債権管理　など

将来課題に備えた基金の積立てと区債発行

人口増や新たな行政需要等を見据えた基金の積立て、原則、区債に頼らない財政運営（区債発行の基本的な考え方）　など

基本方針

普遍的な方針

③　効率性を重視した持続可能な財政運営

区民の暮らしと区内産業を将来にわたり守り抜く持続可能な財政基盤を堅持するため、ＤＸの推進による業務の効率化などにより経常的経費の節減を行うなど、効率的な財政運営を行うための内部努力を徹底します。

事業執行の効率性の向上

ＤＸによる業務効率化や人件費や物件費の縮減など経常経費の節減、公共施設マネジメント計画に基づく計画的な施設整備・改修による財政負担の平準化、財政規律の確保　など

スケジュール
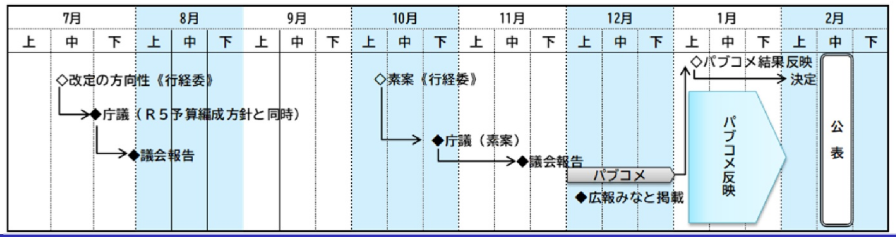
- 令和４年７月　方向性総務常任委員会報告
- 10月　素案庁議審議
- 11月　総務常任委員会報告
- 12月　パブリックコメント
- ５年２月　方針策定・公開